

沖縄振興・那覇空港整備促進特別委員会記録
＜第2号＞

平成23年第2回沖縄県議会（2月定例会閉会中）

平成23年6月14日（火曜日）

沖 縄 県 議 会

沖縄振興・那覇空港整備促進特別委員会〈第2号〉

開会の日時

年月日 平成23年6月14日 火曜日
開 会 午前9時32分
散 会 午前11時38分

場 所

第1委員会室

議 題

1 新たな計画・制度に係る国及び市町村等との調整状況について

出 席 委 員

委 員 長	当 銘 勝 雄 君
副 委 員 長	島 袋 大 君
委 員	照 屋 守 之 君
委 員	翁 長 政 俊 君
委 員	浦 崎 唯 昭 君
委 員	仲 村 未 央 さん
委 員	渡久地 修 君
委 員	奥 平 一 夫 君
委 員	赤 嶺 昇 君
委 員	上 里 直 司 君
委 員	山 内 末 子 さん

委員外議員 なし

欠席委員

委員 糸洲朝則君

説明のため出席した者の職・氏名

副	知	事	上原良幸君
企	画	部	長 川上好久君
参		事	古波蔵健君
企	画	調整課跡地対策監	安里康仁君
企	画	調整課副参事	石垣永浩君
企	画	調整課副参事	川満誠一君
企	画	調整課企画総監	久田武彦君
企	画	調整課長	仲本朝久君

○当銘勝雄委員長 ただいまから、沖縄振興・那覇空港整備促進特別委員会を開会いたします。

本委員会付議事件「新たな沖縄振興計画の策定及び那覇空港の整備促進並びにこれらに関連する諸問題の調査及び対策の樹立」に係る「新たな計画・制度に係る国及び市町村等との調整状況について」を議題といたします。

本日の説明員として、沖縄県副知事の出席を求めています。

これより「新たな計画・制度に係る国及び市町村等との調整状況について」審査を行います。

ただいまの議題について、副知事の説明を求めます。

上原良幸副知事。

○上原良幸副知事 それでは、新たな計画・制度に係る国との調整状況等について、配付している資料に沿ってご説明いたします。

まず、資料1ページをごらんください。平成22年度の状況についてご説明いたします。昨年は、国の平成23年度予算編成に向けまして、5月17日に当時

の地域主権戦略会議を担当しておりました逢坂（おおさか）総理大臣補佐官に、私から沖縄振興一括交付金について要請を行いました。同じく、8月6日には当時の前原沖縄担当大臣、原口地域主権推進担当大臣、枝野民主党幹事長に対し、知事から沖縄振興一括交付金についての要望をしております。この時点までは、新たな沖縄振興に係る要請とは、多少、趣旨が異なるものでありますが、一括交付金に関しては、前年度の早い段階から、自由度の高いものとなるよう政府などに働きかけておりました。新たな沖縄振興に係る政府等への働きかけは、8月30日から大きく動き出しております。8月30日に、知事から、当時の前原沖縄担当大臣に新たな沖縄振興の必要性について要請をいたしました。その内容は、4項目で、1点目が沖縄振興特別措置法に代わる新たな法律の制定、2点目が沖縄振興一括交付金（仮称）の創設による自由度の高い財源措置、3点目が駐留軍用地跡地利用推進法（仮称）の制定、4点目が過重な基地負担軽減に関する抜本的な取り組みについてであります。9月9日の国の沖縄振興審議会においても、新たな沖縄振興の必要性について知事から説明いたしました。また、9月10日には5年ぶりとなる沖縄政策協議会が開催され、知事から、新たな沖縄振興の必要性について要請をしております。10月26日には沖縄政策協議会 沖縄振興部会が開催され、知事から『新たな沖縄振興のための法律』の制定、『沖縄振興一括交付金』の創設、『駐留軍用地跡地利用推進法』の制定などについて要請いたしました。さらに、12月27日の沖縄振興部会においては、新たな沖縄振興のための制度提言、中間報告の45項目について要請いたしました。続いて2ページをごらんください。制度提言については、同日に開催された関係府省と沖縄県実務者による連絡会議や今年の1月13日の沖縄政策協議会幹事会においても説明しており、1月26日からは、個別の制度について関係府省によるヒアリングがスタートいたしました。その後、制度提言内容について、随時内閣府や関係府省と調整を行っております。また、1月25日には、県選出国會議員へも説明しております。平成23年度の状況ですが、4月14日には自民党沖縄振興特別委員会の委員の方々に、新たな沖縄振興のための制度、計画等について説明いたしました。また、4月21日には私から国民新党の沖縄振興委員会に対し説明したところであります。5月4日には知事から、民主党沖縄協議会の座長である岡田幹事長に対し、県が要望している制度の実現、沖縄振興一括交付金による予算、使途の自由度の確保、県計画への国の支援、駐留軍用地跡地利用推進法（仮称）の制定、沖縄総合事務局の県への移譲の5項目について要請し、意見交換を行っております。5月6日には、私から民主党の沖縄政策PT予定メンバーに対し説明し、意見交換を行いました。5月21日には公明党の国會議員の方々へ、5月23日には県選出国會議員へ説

明し、意見交換を行っております。5月24日には沖縄政策協議会沖縄振興部会が開催され、先ほど説明した5項目について知事から要請いたしました。同じく5月24日に民主党沖縄協議会が開催され、知事から岡田幹事長に対し5項目について再度要請したほか、自民党沖縄振興特別委員会の委員の方々、社民党福島党首、公明党国会議員、たちあがれ日本平沼代表に対し沖縄県の要望をお伝えしたところであります。以上がこれまでの状況であります。今後の政府との調整におきましては、議員各位の一層のご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げますとともに、県選出国会議員の皆様に対しても、新法制定や新たな計画の必要性などについて、しっかりと説明し、ご支援をいただきながら新たな法律制定が実現するよう取組んで参りますので、よろしく願いいたします。私の説明は以上です。

○当銘勝雄委員長 副知事の説明は終わりました。

これより「新たな計画・制度に係る国及び市町村等との調整状況について」質疑を行います。

なお、上原副知事は、別用務のため午前11時30分には退席する予定ですので、委員の皆さんには執行部の回答も含め1人当たり10分以内を目安にして御協力のほどよろしくお願いいたします。

なお、質疑・答弁に当たっては、挙手により委員長の許可を得てから行い重複することがないように簡潔にお願いいたします。

質疑はありませんか。

赤嶺昇委員。

○赤嶺昇委員 今回の振興計画の主体は沖縄県であると国と協議していると思いますが、それは国も認めているのでしょうか。

○上原良幸副知事 40年近く経過しまして、沖縄の振興発展について県で独自で主体的に考えるということで沖縄21世紀ビジョンをつくりました。その実現に向けて国の手段、手法について自由度の高いものの措置を講じてほしいと要望しています。これについては理解していただいていると思います。

○赤嶺昇委員 内閣府と意見交換をするなかで、沖縄県の21世紀ビジョンは県の総合計画であって他府県もやっています。それについて国がとやかく言うことはないと言っています。ただ、沖縄振興についてはこれまで国がつくってきました。主体が沖縄ということはまだ決まってないと聞いていますが、これは

現段階では県が求めているようにはまだなっていないのか確認したいです。

○上原良幸副知事 沖縄21世紀ビジョンは県全体のものなので、当然それに沿った総合計画をつくります。その中で国にやってもらいたいもの振興計画にするかどうかを見極めながらやっていきたいと思えます。

○赤嶺昇委員 今回の振興計画について皆さんは、県が主体になることを求めていますよね。しかし、内閣府は明確に決まっていないうっていますけれどもそれはそのとおりですか。

○川上好久企画部長 これまで県知事が原案を提出して、国計画として決定されてきました。これを県計画として位置付け、それを支援してほしいというのが県の要望です。今、委員が言われているのはそれは国としては決まっていないう話だと思えます。これについては実は、5月24日の沖縄政策協議会で官房長官から技術的に少し工夫は必要であるが、沖縄県の要望を踏まえながら検討していきたいという話がありました。

○赤嶺昇委員 国としては検討するということですね。3000億円の一括交付金ですが、その実現の可能性については現段階ではいかがでしょうか。

○上原良幸副知事 まさにこれが額や中身も含めて大きなテーマです。それこそ国と協議をしている状況です。

○赤嶺昇委員 52項目ありますが、これを全部積み上げた総額が3000億円でしょうか。

○川上好久企画部長 52項目の内分類しますと、物流コストの低減、離島振興策、待機児童の解消、農業経営の安定化の問題、離島の定住支援の問題など予算で措置をするべきもの、現行法では補助制度がないが県費でやる力はない、しかしニーズがあるものが27項目です。そのほかに現行の特別自由貿易地域や、情報特区など制度、税制に関わるものが19項目です。残りは駐留軍用地跡地の法律をつくってほしい、沖縄振興開発金融公庫の継続など法律の存続に関わるものが4項目です。あと2項目は災害援助支援拠点をつくって、沖縄県を貢献の場としてほしいというものです。大きく整理をしますと、制度に係るものは19項目、予算ですべきものが27項目、これこそが一括交付金でやらなくてははい

けないものです。一括交付金でやらなくてはならないものが、大まかに計算しますと年間約600億円になります。

○赤嶺昇委員 今、2300億円ですがそれに600億円を含めて、3000億円と理解してよいでしょうか。一括交付金を求める代わりに高率補助はいらないと言っていますが、それに伴う各市町村への影響はありますか。

○川上好久企画部長 基本的にはないと思います。要するに2300億円は高率補助で措置された金額も含めたものです。道路が10分の9、病院が4分の3などこれらを積み上げて2300億円になっているわけです。要するに2300億円を交付金としてくださいとしているので、これはなにも影響はありません。

○赤嶺昇委員 皆さんが言っているのは600億円から700億円ですが、一括交付金3000億円とよく叫ばれていて、あたかも沖縄県だけが3000億円を要求しているように見られています。そうではなくて、従来の2300億円があるがしかしそれ以外に600億円から700億円は必要だという手法に切り変えるべきだと思います。何も無いところから新たに3000億円を要求しているような雰囲気があります。

○上原良幸副知事 新たに3000億円を要求しているように、理解されている雰囲気があるのならば十分説明はしてきたつもりですが、我々の説明不足だと思います。内実は企画部長が説明したとおりです。

○赤嶺昇委員 出先機関の沖縄総合事務局の見直しとありますが、どのように理解しているのかわかりません。沖縄総合事務局の事務の権限を包括的に沖縄県に移譲することに賛同とありますが、これはなくなると理解していいですか。

○川上好久企画部長 基本的には国の出先機関の見直しこれは今政府でやっている、この流の中で整理をすることになると思います。重複している部分については県でやってもよいのではないかということです。予算との絡みで言いますと、土木建築部や農林水産部がほとんど同じことをやっています。全国的に見ますと九州地区、四国地区の農林水産部の出先機関などがありますがこれは県域を越えて広域的があり一定の意味があるわけです。しかし沖縄県は1県の中で、国も県も同じ事をやっている状況があります。そういう意味で重複している部分が他府県より際立っています。そういう意味で、整理をしますと沖縄

総合事務局の中には総務部、財務部があります。総務部の公正取引委員会などは県がやるわけにはいきませんので、そういった切り分けをして、重複をしている部分について整理をして県に移譲をするという考え方を持っています。

○赤嶺昇委員 完全に沖縄総合事務局をなくすということですか。

○川上好久企画部長 国の出先機関の見直しでは、県でやってもいいと思われる事務事業、重複してる部分については地域に委譲するとしています。それに沿って整理していきたいと思います。

○赤嶺昇委員 不発弾処理の費用についても一括交付金にありましたが、内閣府のほうで、これは国の戦後補償の中で国がやるべきことであって、一括交付金に入れるべきではないのではないかと指摘がありました。再度、検討する必要があると思いますがどうお考えでしょうか。

○上原良幸副知事 もともと不発弾の処理は県が執行しています。国の責任ということは、金を出すということだけであって、特に交付金、補助金でも変わらないと思います。

○赤嶺昇委員 内閣府が言っているのは、我々は国がやるべきだと言っているのに、わざわざ沖縄県が引き取るのはよくないのではないかという心配の話です。

○上原良幸副知事 我々はこれまで、沖縄総合事務局に国の責任を明らかにしてほしいと言ってきました。しかし、やってもらえなかった。ここにきて、国の責任で執行すると言ってもやらないと思います。我々は国の責任云々ではなくて、沖縄県のためにやるべきことは我々の判断としてやります。

○赤嶺昇委員 50年と言われているものが、今回求めていく一括交付金の中で求めると処理するに当たって完全になくすというイメージは描いていますか。

○当銘勝雄委員長 要するに70年と言われているのに、10年で終わってはできないのではないですか。

○赤嶺昇委員 次の沖縄振興計画は10年間なのに、皆さんはやると言っている

ので、10年間で終わってしまったら完全になくなるのではないか、その辺の議論があります。

○上原良幸副知事 10年で切らなければならないということではありません。10年という意味がわかりかねます。今後延長も考えております。

○当銘勝雄委員長 ほかに質疑はありませんか。
仲村未央委員。

○仲村未央委員 5月の中旬に民主党の岡田幹事長が来県したときに、知事は沖縄振興に関する要請はほぼゼロ回答と発言されました。これについては現時点でどのような状況になっていますか。

○上原良幸副知事 何をやるのかということと、どうやるのかということについてはこれから当然調整していきます。8月の中旬くらいには事務方としてある程度整理されてくると思います。そのように事務方の到達レベルを踏まえて政務にあげていくことについては確認しています。まだ事務的な到達段階がきちっとお示しできていないということです。

○仲村未央委員 先週内閣府で意見交換会をしました。その際にどこにお伺いしても知事にゼロ回答と言われたことを気にされているようでした。この状況については、本当に県が求めていることがどの部分まで進捗しているのかが見えにくいですがどうでしょうか。

○上原良幸副知事 最終的な形は8月にできると思います。個別にはまさに県関係部局や各市町村と調整中です。個別的にこれはできている、できていないと中間的発表はできません。それをもって全くゼロとかいうことではありません。

○仲村未央委員 特に一括交付金については進捗が見られないと思いました。これについては入り口のところで、内閣府からは膠着状態と言われました。県は補助金、かさ上げ分も含めてその額に匹敵する額をください、またそれは県が自由度の高いものにしていきたいと県が要望している理屈を入り口で受けとめていないと思いました。しかし、内閣府の受け取り方では、積み上げの前提になっている算定の基礎が補助金という意味では、補助金は目的があつて出すのであつてその額だけ捉えて、あとはどう使われるかわからなくなった場合、

財政統制をどう図ったら良いのかわからないという入り口論です。その辺はいかがでしょうか。

○上原良幸副知事 まさにそれについて議論をしております。問題は、一括交付金は民主党の政策で平成23年年度からできました。ある5分野の補助金を地域戦略交付金という名前にしていますが、それあが実は縛られている。そのようなやり方が中途半端だと思います。片山総務大臣は沖縄県は先行してでも本来の交付金の形にしようという動きもありますので、その動きを踏まえてできるだけ自由度の高いものを協議していきます。当然、政治レベルの話になると思います。

○仲村未央委員 結局、内閣府も議論の行き着く先は政治決着で決まると思われますという言い方でした。納得もしていないし、理解もしたくないのかされていない。ただ国会の中で渡し切りの額の積み上げそのものは補助金という、もともとの想定された額であるが、使い道は沖縄県知事に委ねますとなったときにどのように全国民の税金の使い方も含めて、国会に説明にしようかという気持ちに内閣府がなっていない。それを説得できていないという入り口で止まっています。そこについては、県として使い方が公平性があり透明性が確保されて県議会なりの審議を通じているという担保を示すことも説明責任だと思います。それは事務レベルであっても説明は必要だと思います。そこについては、どの様な調整をしていますか。

○上原良幸副知事 ガバナンスのあり方としては知事が勝手に決められるというのは内部の話であって、議会と予算の中で出していきます。きちんと議会上げていきます。問題は、前の段階で国との協議の段階で、どこかで先行者にならないといけない、沖縄県は沖縄振興一括計上という形でしっかりとあるので、それについて自由度の高いものにするということであれば、沖縄県に先行させてほしいと要望しています。例えば、総務大臣などとも大きな議論をして決着をしなくていけないと思っています。

○仲村未央委員 今、跡地利用法の新法の要綱ができて新旧の対照表があったり、課題などが見えて透明性があり関与がしやすくなったと思います。一方で、そもそも沖縄新法の全貌、要綱が全く見えてこない。また入り口のところで一括交付金と、推進の原動力になってきた社会資本の第105条の高率補助の兼ね合いが見えてこないことは大きいと思います。ただこれまでは国が、内閣総理大

臣がつくる計画を直接その法で担保をするやり方から、今回は沖縄21世紀ビジョンとそれに基づく計画を国が後押しをするというイメージになりますから、法そのものが見えないということです。この間も要綱などを見せてほしいと何度か言っていますが、これはまだできませんか。

○上原良幸副知事 我々としては、事務レベルで一定の到達段階を踏まえた上で政治レベルにもっていこうと思っています。事務レベルについては、到達段階を明らかにできない部分もあります。これまでと全く違う制度をつくろうとしています。新しい制度、枠組みがまだ見通せないという中で既存の制度枠組みをなくしてもいいのかという不安については十分に見極めて、8月中旬に向けて詰めていきますので、その途中でも明らかにできるものであったら御説明していきたいと思います。法案の準備についてはまだできていません。

○仲村未央委員 先ほどから話していて不安になるのは、財源については全然埋まっていない印象がありますし、財源の保障のあり方、支援のあり方についてはなお協議が続いていることは理解できます。しかし、もともと沖縄県がつくる計画に対して国が支援するあり方は従来と全く違うわけです。いままでは国がつくった計画を執行するための財源だったから、国は法、財源についても責任を持つのは明解でした。しかし、自前の計画をもって国があえて支援をする形をとってほしいとの沖縄県からの要望ですので、理念とする条文など、何故、国が沖縄県の独自の計画であってもそれを支援するのかということの文言等が見えてこない、国がどう関与しようとしているのかが見えないと私たちは県民として県民主体の確認ができないです。それでは、県民はなかなか議論に関与しにくいです。先ほど、例に出しました跡地利用法のように条文になっていると県民が確認し、議論に参加できるのです。しかし、いまの状態だと情報収集をやるだけに精一杯で、共通認識が見えてこないことに非常に不透明感を感じます。

○川上好久企画部長 要綱にこだわっておられますが、この間の新しい沖縄振興法については十分説明をしてきたと思います。要綱にはどのように載せていくのかというのは、ある程度の合意があって方向づけができればそれはすぐに取り組みすると思います。基本的には、例えば沖縄振興の必要性の資料の中には対比表があります。これはまさに県民にとってはわかりやすいと思います。

○仲村未央委員 私がお聞きしたいのは、県の考え方は十分にわかっています。

それを国がどう受けとめているのかという認識が見えてこない、その議論が明文化された中で国も十分支援しますということをどのような思い入れを持ってやっているのかが見えないということです。

○川上好久企画部長 県がつくる計画について国がどう位置付けをしていくのか。5月24日の沖縄政策協議会で官房長官は少し工夫は必要だけでも、やはり県の主体的な立場、役割をふまえて整理をしていくと発言されていました。整理をしていく中で、この根本がある程度形ができて、それ以外には財源の措置の話、産業振興に関わる特別貿易地域などを県が求める形できちんと落とせるかどうかの話になると思います。それは基本の部分がある程度確認できれば、要綱案をお示しができていくと思います。

○上原良幸副知事 国が支援するという担保がなければ沖縄県はという不安かと思いますが、それは国と地方というのはそのような形になっているわけです。例えば、特に鹿児島県を支援するための地方財政があるわけではありません。地方財政はどこにでもあるわけです。その中で沖縄については、いままでの特殊事情等があって少しオンさせようということも含めてやろうとしています。支援する担保がなければ沖縄県への支援がなくなるという不安があるようですが。

○仲村未央委員 沖縄振興そのものは、1972年以降償いの心という象徴的な心から始まっています。格差是正をしてきましたが、今なお格差はあると思います。その格差が歴然とあるということをどう認めているのか、いろいろな資本整備も必要だし、それ以外にも課題はあると思います。これは沖縄県は国の責任として求めていることが非常に大きいので、国はどのような責任の感じ方をしているのか共通ベースはあるのかということをお聞きしたいです。

○上原良幸副知事 地理的、歴史的、自然的、社会的の特殊事情があります。これまではこれがすべて償いの心ということでやってくれたと思います。これからは、我々はもっとプラスのところ - アジアの海を駆け巡っていたあのような時代を蘇らせようと、あるいは地理的にはアジアに近いこと、自然的には亜熱帯地域であること、社会的には米軍基地があること、これからは基地の跡地という貴重な空間を有効利用する。その沖縄県と他府県の違いを償いのものだけではなくてプラスに替えるようなことも含めて発想していきたいということが、今回の沖縄振興計画の中で議論していきたいと思っています。これから

は、日本を引っ張っていく部分もあってしかるべきだと思っています。そのような自由な発想をするためにも自由度の高い一括交付金を要望しているということです。

○仲村未央委員 沖縄振興開発金融公庫の存続については非常に重要だと思います。ただ存続をするためには平成18年の行政改革法の改正が必要です。これは法改正を求めていますか。

○川上好久企画部長 これについては、法改正が必要か否かは調整する段階には至っていません。基本的には沖縄振興開発金融公庫の存続については政府のほうに要望しています。県が強く要望していることは理解してもらっていると思います。行政改革法との関係もありますので、今の段階では今度どうなるのかは見えていません。しかし、沖縄振興開発金融公庫は現状においては25パーセントくらい融資資産があって、県の中で大きな役割を果たしています。

○仲村未央委員 一括交付金の中に不発弾処理が入っているとのことですが、これは戦後補償の問題として一括交付金に入れるべきではないと思います。糸満市の事故の見舞金のときにもなぜ沖縄振興特別振興費でこれをつくるのかと議論があったように、やはりこれは別枠で戦後補償の問題は別で措置してもらうべきだと思います。いまのペースでも70年間かかるといわれているので、別枠で求めていくべきだと思います。

○当銘勝雄委員長 ほかに質疑はありませんか。
渡久地修委員。

○渡久地修委員 副知事に、幾つか基本的な点をちょっとお尋ねしたいと思います。まず国会の沖縄北方特別委員会一衆議院の沖縄及び北方問題に関する特別委員会がずっと開かれていなかったと。国会で議論されているべき委員会がやっと6月1日に1回開かれたという点では、やっぱり非常に軽視しているのではないと言われても当然ではないかと。私はそう思うのですけれども、副知事の見解はいかがですか。

○上原良幸副知事 やはり3.11が大きかったと思います。どうして開けなかったのかは僕らが知る由はないのですけれども、本当に東日本が壊滅的な状況の中で、沖縄振興というものはなかなか議論しにくかったのかなという一御意

見ということだったので、そうお答えしたいと思います。私はそう思っております。

○渡久地修委員 これは3月以前にも開かれていないわけですから、本来はこれは沖縄県が開いてほしいとか言う筋合いではないと思うのだけれども、やっぱりこの国会の場で、沖縄振興に対して堂々と繰り返し繰り返し、正面で議論をしてもらうということが必要だと私は思います。政策協議会で各党でやっているといっても、やっぱり国会という正面でやってもらわないといけないので、これは県としても、沖縄及び北方に関する特別委員会で議論してくださいということは知事としても言うべきだと思うのですが、その辺はいかがですか。

○上原良幸副知事 おっしゃるとおり、県からももしそういう機会があれば声を上げていきたいと思います。

○渡久地修委員 ぜひ、この要望を上げていただきたいと思います。次に、基本的な点なのですけれども、これまで本会議でも、あるいはいろいろな場でも、次期振興計画は基地とリンクしてはいない、皆さんもこれは基地とリンクするものではありませんと、基地と引きかえの振興策ではありませんということをおっしゃるは答弁していると思うのですが、これをもう一度確認したいのですけれども、今、皆さんが進めている次期沖縄振興計画というのは基地と引きかえのリンクするものではないですね。

○上原良幸副知事 そのとおりです。

○渡久地修委員 今新聞をにぎわせている、国頭村安波で普天間基地の移設を引き受けて振興をという話もありますけれども、これはもうおかしな話だと僕は思うのですけれども、県は今度の振興計画に、あのような基地と引きかえのものをのせるという立場に、同じ立場には当然立っていないですね。

○上原良幸副知事 はい、そのとおりです。

○渡久地修委員 では、その新聞報道とか動きに対しての副知事の見解を教えてください。

○上原良幸副知事 例えばどういう条件を出して、名護市辺野古の替わりに持

ってくるかということの条件も含めて、一体だれがそれを提示するのかどうか、そもそも防衛省も全くあずかり知らないというわけですから、どう動くかと言われてもコメントのしようがない、その経緯も含めて全くわかりません。

○渡久地修委員 とにかく私たちは、基地とリンクさせないという点は、県も含めて明確に今後ともやっていっていただきたいと思います。次に、これは6月1日の新聞で下地島に災害拠点という、防衛省、米軍と合同訓練も行うというのがあります。これは聞いてみたら、今度の振興計画の国際災害支援、これを受けて防衛大臣が飛びついて、下地島で米軍と合同訓練までやると。これは皆さん方の要望ですか。

○上原良幸副知事 要望と言われると、防衛大臣が要望したかということですか。

○渡久地修委員 いわゆる防衛大臣は、沖縄県からの要望を踏まえて、自分たちはこうやっていますということを行っているわけです。これは利用しているのです。下地島空港というのは軍事利用をやってはいけないという県の立場は明確ですよ。だから、今回の防衛大臣のこのような構想とかというのが、これは県の要望している中身と一致しているのですか。全く違うことなのですか。

○上原良幸副知事 我々がそういう具体的な話を防衛省に持って行ったかというのと、全くありません。ただ、この新しいビジョンにもありますけれども、いわゆる沖縄県の地理的な特性から言って、いろいろな緊急災害とかそういうものに対して、沖縄が拠点になるという構想は、もう昔からありますけれども、それは防衛省がどう関与したのかはわかりませんが、我々が直接、防衛省にこういうことをやりたいと言った覚えは全くありません。

○渡久地修委員 では、軍事利用を皆さん方が認めるということではないわけですね。そのことを明確にしてください。

○上原良幸副知事 はい、そうです。

○渡久地修委員 これは企画部長でも副知事でもいいのですけれども、皆さんが想定しているこの国際拠点というのはどんな形なのですか。簡潔でいいですからお願いします。

○川上好久企画部長 これは制度要望の中に実はございまして、国際協力貢献活動の推進という立場で、沖縄はアジア・太平洋地域の災害援助拠点として位置づけて、国内の防災、医療分野の人材・施設を沖縄県に集積させて、災害援助、それから周辺諸国の人材育成、防災、医療技術の共用を通して、アジア・太平洋地域に寄与する地域として、そういう趣旨で制度要望をしています。

○渡久地修委員 では、いわゆるここに日常的に、消防とか、医者とか、人材をずっと集結させておくわけですか。

○川上好久企画部長 そういう考え方です。訓練をする場として含めてです。またこれは5段階の議論の中では、一部を県内の医療とかそういうものにも使えるようなものであればいいと、そういう考え方をしています。

○渡久地修委員 何名ぐらい想定しているのですか。

○川上好久企画部長 まだ具体的な規模とかというのは、これは全く今のところはないうです。

○渡久地修委員 この辺を皆さん方がやるときに一般論にしないで、きちんと設計図も描いてやらないと、さっきの話みたいな防衛大臣がぼっと飛びついてくるわけです。この前の沖縄及び北方問題に関する特別委員会でうちの日本共産党の赤嶺委員が質疑をやっていますけれども、外務大臣はこれを外務省の管轄だと。防衛省がこうやると言ったから、それはとんでもない、これは外務省の管轄なんだと。外務省は今、この緊急援助隊というのは全国の警察、消防、海上保安庁、自衛隊、あるいは医療関係者が当番制、登録制でやっている。日常的には仕事をしながらです。これは、いざというときにはその当番が一気に集まって、これでうまくいっているのだということです。この人たちを一カ所に集めてそこでずっとやるというのは、今の日本の体制からいったら、人材がずっとここでやるよりは日ごろ仕事をさせて、いざというときに集めたほうが一番効率的なのだということを言っています。医療の物資も、沖縄はいいと言うけれども、現在は逆に交通の便を考慮してフランクフルト、シンガポール、マイアミ、ヨハネスブルクに一海外に日本政府として倉庫を置いて、そこから一気に持って行けるようにしているらしいです。だからそういうことも含めて、きちんと設計図を描いてやらないと、ただぼっと打ち上げて、外務省はこれに

については余り乗ってこなくて、防衛省がこれ幸いとばかりに米軍と一緒に下地島で訓練して、こういう軍事利用に乗っかってきているという点は、僕はあまりよくないと思います。だからその辺をきちんと、軍事利用はさせない、そして本当にどれが適当なのか、どういうやり方がいいのかという設計図をきちんとやる必要があると思うのですけれども、副知事はいかがですか。

○上原良幸副知事 これは私がもう10年以上前からやっている話だったのですけれども、おっしゃるように外務省とか役所は、もう既に十分に体制ができていますと言います。例えば成田空港に医療キットとかそういうのはもう設置されて、あとは派遣するドクターも名簿がもうできていてと言いますけれども、こういう国家間のものというのは、なかなか要請が来ないのです。それは国というメンツもあるし、あともう一つは簡単に軍隊も入ってきますから、なかなか国家間の要請はしないのですけれども、問題は、僕が考えているのはNPOだったのです。今、日本で一番活躍しているAMD AというNPOがあります。彼らはもちろん国内のみならず、アジア一円で活動しています。そのアジアの医者研修施設ということを考えていたのであって、国内の医者を想定していませんでした。もちろん、この通りになるかどうかは別にしまして、我々はそういう種としてはそういうところから始めたものですから、南米とかそこにも実は支部がありまして、そこにはウチナンチュの2世、3世、4世のメンバーもたくさんいます。要するに国際的なNPOの拠点をつくりたいのであって、もう外務省はそういうことを言ったら、いや、こんなのは民間がやるとだめですよと、そんな協力的ではないです。あくまでも我々が想定しているのは、そういうNPOの救援基地にしたいと考えておりますけれども、もちろんこれから議論する中で、実際に外務省と話をする中で、その一部機能を我々もサポートするよということであれば、これは排除しませんけれども。

○渡久地修委員 そうであればNPOとちゃんと明確にしておけば、防衛大臣が出てきて軍事利用とか何とか一沖縄県の要望に沿ってと言っているのです。沖縄県からの強い要望がありましてと言って、この問題を真剣に考えていますと防衛副大臣は答弁しているわけです。そうやって利用されてはいけないということをはっきりさせてください。最後に、皆さんの今度の目玉と言っている一括交付金が議論されていますけれども、これも設計図というのか、前から議論をやっているけれども、根拠はどうやって積み上げていくのか、使い方はどうするか、お金はどこからどこの財布に入っていくのかとか含めて細かいものをつくらないと、まだ見えないと僕は思います。企画部長、この前、10億円の

学校をつくろうとしたら市町村負担はどうなりますかといろいろと聞きましたけれども、例えば今の高率補助制度でいわゆる裏負担分—自治体負担分がありますが、これで起債が認められます、そしてその起債も後年度で交付税措置されますとかというのがありますよね。これは一括交付金だったらこの裏負担分はどうなるのですか。そして返す場合はどうするのですか。

○川上好久企画部長 まさにこれは一括交付金の具体的な制度設計の中で決まってくると思います。100%交付金を充当する考え方に立つのか、あるいはまた一定の限度で充当するかということによって、その残る分については当然何らかの財源措置をしないとイケないわけです。従来だと、それは起債をはめて、物によっては、起債の種類によっては交付税措置がある。これは基本的には変わらないと思います。そういう形になればですね。

○渡久地修委員 ですから県が求めているのは何なのですか。変わらないと思いますとか、これは設計図はどこが描くのですか。

○川上好久企画部長 県が言っている交付金というのは—今この補助金というのは、道路—これは10分の9です、港湾も10分の9とか10分の8、農業基盤整備は10分の8、病院は4分の3とか補助率があって、なおかつ2300億円のうち、大体何%ぐらいは道路にと決まってくるわけです。確かに、この沖縄県の復帰当初のダムもなければ道路も、離島の港湾も空港も何もない。そのときにはすべてゼロから始まるわけですから、これをやることは非常に意味があったわけですがけれども、今日、ダム整備ももう終わりつつあるのです。沖縄本島はですね。そうすると、この補助金の割合というのは、変えていくというのはあるのでしょうかけれども、これは実際はなかなか難しいです。県が言っているのは、やはりここまできた沖縄県の地域社会の一つの発展の水準に合わせて、我々は今後は、この優先順位をみずからつくって社会資本というものを整備していく、そういう時代に入っていくのだらうと思います。ましてや国家財政も厳しくなっていて、かつて4600億円あったものが今2100億円なのです。その中で県が求めているものは、その最良の金の使い方をしたいと。これが一括交付金の一番のポイントです。優先順位をつくって、そこに一括交付金をはめていく。今言っている話は、一括交付金で十分でない場合は財源はどうするかというだけの話です。これは従来と変わらないです。その分を起債すれば、当然それは後年度において償還しますし、それが交付税措置の対象になるものであれば交付税措置がされる、そういう話だと思います。

○渡久地修委員 一括交付金でやって交付税措置の対象になるかならないかとかそういったのも含めて、とにかく皆さんが言っているのは自由度の高いとか、それは何度も言っているけれども、いわゆる皆さんの得意なフォロー図というのか、お金をこんなふうに積み上げていって、こう計算されて、これだけのお金に来て、これがここからこう移ってなど、これをつくってくださいよ。それをつくらないから、ちょっとまだ一括交付金と言っても一企画部長はこれをするのは国が決めますからと言ってみたり、だから県が想定している一括交付金というのはこんなものですよというものを、もっとわかりやすい設計図というものを出してもらえませんか。

○川上好久企画部長 これはもう逐次県のほうでまた整理をして出したいと思えます。ただ金をくださいという話ではない、これはそうはならないわけですよ。基本的にはどんなものであっても、やっぱり事業計画というものがあって、計画があって、それが優先順位ですから、ある意味では。そういうものを積み上げていく作業というのは、これは当然出てまいります。ごく当たり前の話としてですね。しかしながら、それは補助率云々で縛る話ではなくて、補助金の額で縛られる話ではなくて、優先順位の高いものからやっていけるような、そういう使い方ができるような財源にしてほしいということです。それでトータルして積み上げて計画をしたものが、どれだけの金額になるかと。それはおおむね今の段階では3000億円という数字を出しているわけですが、それはどういう計算に基づいているかという、今はあらあんな話ですが、振興開発事業費が2300億円という話がありますので、これに今回、県議会も含めて各市町村や県民から上がってきた要望、これを加えると大体600億円。そうすると、大体3000億円ぐらいのオーダーになります。もちろん、その額そのものが認められるかと言えば、これはまた別のステージの話で、これはやはりその時々々の財政状況の中で、いろいろと判断されると思えますけれども、理屈としては基本的にはそういう形で構築をしている、そういうふうになっていると思えます。

○渡久地修委員 ぜひ、僕でもわかりやすいような図をつくって一とにかくこの一括交付金というのは、議論されている中身がなかなか見えないなというところがありますので、よろしくをお願いします。

○当銘勝雄委員長 ほかに質疑はありませんか。
奥平一夫委員。

○奥平一夫委員 今回の新しい振興計画に向けての目玉といいますか、それは確かに一括交付金という話が出ているのですけれども、今ずっと議論を聞いていてもあまりぴんとこないというか、わかりにくいのです。それと、まずは医療費のところでもいろいろと右往左往しているという感じが、今の質疑を聞いていてちょっと思うのですけれども、そもそも一括交付金というのは民主党が選挙公約として出してきた制度ですよね。新しい政権になって、その一括交付金制度をどういうふうにやろうとしているかというところと、沖縄県が理解をしている一括交付金の考え方というのが、まだ余りきちんとしていないのかなと思います。今聞いていても、3000億円の一括交付金は沖縄だけの制度なのかと疑いたくなるようなことなどが聞こえてくるものですから、これからの新しい振興計画をつくることについて、本当に沖縄だけの制度というのはあり得ない話だし、むしろ全国的な制度の中での、先ほど副知事がおっしゃいましたように先行的にやるという、そういう意気込みをしっかりと見せていくというのが非常に大事なのかなと思うのです。ですからそもそも国が考えている一括交付金制度というのと、沖縄が思っている一括交付金というのと、どうも違いがあると今のいろいろな質疑を聞いて思っているのですが、いかがですか。

○川上好久企画部長 平成23年度から投資的経費を中心として、地域戦略交付金というものが創設されました。これは都道府県を中心として約5000億円の枠です。沖縄振興開発事業費の中では、5分野の補助事業の分野、これをまとめてどの分野にも使えると。例えば道路、農業基盤だとか、水道、学校、それから工業用水だとか、このような分野の中で当初一沖縄県は今回は321億円あったわけですが、例えばそのうちの100億円は道路があったとします。あと50億円は農業基盤、30億円は教育基盤だとか、こういう形で予算要求をできたわけです。道路は10分の9、そして学校は3分の2とか、4分の3とかと出てくるわけです。考え方は、この範囲の部分、この321億円すべて道路に使ってもいいですよと、あるいはすべて学校に使ってもいいですよと。しかし、そのかわり学校に使ったら3分の2ですね、道路に使ったら10分の9ですよと、こういうことです。それ以外のものには使ってはいただけませんと。これが今の制度で地域戦略交付金というものです。しかし、そういう形でやると、地域としてはやっぱり補助率の高いところに予算を使う傾向が出てくるわけです。そこは必要性の話よりは、どちらかというところとできるだけ事業量の拡大をしたいという、そういう流れになっていると。県が言っているのは、これはどこに使っても同じ充当率というか、そういう形でできると。そして今のこの5つ

の範囲だけではなくて、これをもう少し広げてほしいと。例えば学校なんかだと、4分の3とは言いながらも、実際には市町村は持ち出しがいっぱいあるわけです。これではまらない分野です。実際の所は2分の1の補助率しかない。これもカバーできる形、市町村が負担が少ないような使い方、これを県として求めているわけです。しかし、地域戦略交付金は沖縄県だったら5つの分野、それ以外には使ってはいけない。特定のものに使ったらその補助率に決まってしまう。現行の補助対象から外れることはできない。これをもう少し広げてほしいという、それを自由度言っているわけです。

○奥平一夫委員 もともと一括交付金の流れは、自由度の高い新たな制度としてとらえていたはずですが、どうしても各省庁の縛りがあって、県としては難航しているのではないかと思います。そもそも一括交付金の考え方の入り口のところで、前に進んでいないということで、先ほど仲村委員がおっしゃったようにやはり政治的な部分で、大胆に制度としてしっかりしたものしていくことが大事だと思いますが、その辺はどう思われますか。

○上原良幸副知事 おっしゃるとおりで、平成23年度についてもなぜ要求した補助金を名前だけ変えて一括交付金にして、5分野の中での若干のやりとりは認めるということは、交付金とはほど遠いと、片山総務大臣もおかしいと思っているはずですよ。これから徐々に自由度を高くしていくとは思いますが、これを沖縄県は先行させてほしいと要求していますけれども、いざ沖縄県だけになったらどういう制度設計をするかというのは相当大変だと思います。ですから任せきりにしたら各省庁もつくろうとは思わないと思うので、こちらからしかけるくらいの意気込みが必要だと思います。もともと国がつくるものなのですが、交渉は難航していますが、ある程度の到達段階に来たときに政治レベルでの議論をと、先ほどから言っているのはそういう話で、基本認識としてはそういうことで沖縄振興をやってみたいという方もいるので、その方々の賛同も得ながら知恵をかりているというのが現状です。

○奥平一夫委員 事務方としては、従来の主張を変えたくないと思っておりますが、一括交付金制度を改革していくという中で政権交代をして、その辺の中央主権という大きい枠組みの中でしっかり取り組んでほしいと訴えるべきだし、ましてや、沖縄県が全国に先がけて具体的な提案をしながら突破していったほしいと思います。来るべきところに来たら次は政治的な配慮を求めていくというお話ですけれども、それは同時進行で沖縄県選出の国会議員とも相

談しながらやっていったほうがいいと思いますが、いかがでしょうか。

○上原良幸副知事 これまでと違うのが、政治主導ですということを民主党がうち上げたこともあります。我々も各政党にも何度も説明しています。ですから、政治もある意味最初から入っていると言いますか、いろいろ情報交換しながら今それを煮詰めている段階だということ、ある段階に来ていきなり整理ということではなくて、その辺の準備を怠りなくということをやっているつもりです。

○奥平一夫委員 各政党の一括交付金に対する考え方は違いますか。

○上原良幸副知事 違います。

○奥平一夫委員 違っていくと困るので、その辺をどうまとめていくのかということをしっかりやっていただきたいと思います。もう一つは、新たな振興計画をすることの背景について、償いの心—これまでの振興計画は償いの心をもって進めていくんだというのがありました。今回の振興計画もその部分はあるのですか。

○上原良幸副知事 過去の歴史の中で沖縄県がこうむってきたことに対する償いは必要だと思います。ただ、時代の経過とともに希薄化していくのは仕方ないと思います。戦争経験者もどんどん減っていく。それはそれとして必要性はあるでしょう。具体的な処置として、例えば不発弾処理の問題とか、福祉関係の形成過程も違ってきますので、沖縄県が長い間ほっておかれたものについては、適宜やっていただかないといけません。それ以上に、どちらかというところ、チャンスの方向といいますか、沖縄県の持っている可能性をどう出していくかが重要だと思います。例えば、全日空の那覇空港における貨物輸送のハブ化については、国、県は一切お金は出していません。そういったものを持ってこることも—今までは沖縄県は距離的に云々と言っていましたが、実はある意味では距離的に最も有利だとして説得して持ってきたわけです。今まで負ということで特殊事情と考えていたものを、プラスの部分を出しながらほかの46都道府県とは違いがあることを強調して、だからこそ取り得る政策もほかの都道府県とは違うんだと。そのためには当然、国からの財政支援、制度支援も含めて沖縄県の特性を生かすようなことをやらしてもらえれば、結果的に日本の閉塞した社会経済状況をブレイクスルーするようなものをつくっていききたいと思

っています。

○奥平一夫委員 そのとおりだと思います。そういう意味ではいつまでも償いということに縛られず、むしろもっと前に進んでいくという気概で、振興計画に取り組んでほしい。例えば、償いといえば戦後処理なんですけど、これは大胆に提案していくのは当然だと思います。償いという言葉でいつまでもカモフラージュするのはよくないと思いますので、この辺はしっかり取り組んでいただきたいと思います。それから、新しい振興計画をつくるにおいて、3.11はものすごく重たいと思います。国はほとんど東北に向かっているという気がします。その中で政府の感触はどうですか。

○上原良幸副知事 この間いろいろな政治家の方と意見交換していますが、一つは、例えば東日本と比べて沖縄県となったときに、東日本はどうするのかと言われれば非常に厳しいかと思えます。逆に東日本も、沖縄県がどういった制度をとれるかということが参考になると思えます。この前提案が出ていた復興案を見たときに、沖縄県がやっているような制度が取り入れられてました。ですから少なくとも復興するまでは、すぐにもらうという気はありませんが、逆にお互い知恵を出し合っということも可能ですし、これから3党連立という話も聞こえてきますが、問題はそうなったときに政府として沖縄問題は、例えば3党連立の中では取り上げられないかと、それによっても国会の対応が違ってくるのではないかということです。

○奥平一夫委員 新たな振興計画の沖縄県側の取り組みがおくれているのではないかという気がします。さらにそういうときに3.11のようなことがあったわけですから、振興計画を先延ばしするということは視野に入っていないか、あるいはどうしても来年やるべきだと考えているのか、その辺はどうですか。

○上原良幸副知事 10年前と比べて全体として3.11までは作業そのものは、前回の振興計画と比べてもおくれているという認識はありません。前回と違うのは、前回は高率補助を含めて制度そのものが存続できるかという議論でした。しかし、今回は180度手法から何からすべて違ってきますし、一方で政治主導ということで各党から呼ばれたり、もちろん県民とも議論も重ねてきました。けれどもしかし、全体としてはおくれたいはしません。ただ3.11がありましたので、これから国と議論をしていかないといけないときでもあったので、やはり影響が出てきて、最終的には知事とも調整してのことですが、つながるか

いう話が出てこないとも限りません。1年間つないで、じっくり議論しようということになるかもしれません。

○奥平一夫委員 その3.11によって、日本のあり方の岐路にあると思います。そういう意味では沖縄自身も3.11をどのように総括して、いまのままの振興計画でいいのか、方向を変えていくのかということも含めて考えていくべきだと思います。そういう意味では、先延ばしという考え方も視野に入れるべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○上原良幸副知事 おっしゃるとおりだと思います。経済的な強さだけではなくて、いろいろな制度を導入して持続的発展のための部分と、やはり震災を契機に人間のきずながいまこそ求められている中で、沖縄の心を、行政が介入するものでもないかと思いますが、サポート機能、代替機能など沖縄県としてできるつながりをネットワークの部分にシフトさせていく必要があると思います。そのためにも、いまの補助金のメニューではなくて、沖縄県の可能性を生かせるような施策を選択していくためにも交付金をとりたいというのが本音です。

○奥平一夫委員 3.11によって、国のエネルギー政策は変わってくると思います。そういう意味で、日本がエネルギー政策の転換を図る中で沖縄県は先取して、全部再生可能エネルギーでやってみようという気構えがあってもいいと思います。それから、下地島空港の国際緊急支援拠点など国際的に貢献できる拠点をつくったり、日本のエネルギーを先行していく県づくりなどを含めてもう少し練り直しが必要だと思いますがいかがでしょうか。

○上原良幸副知事 一番大きいのは、エネルギー問題だと思います。特に沖縄県は原発がありませんので、火力も含めて自然エネルギーに変えるとなると相当な転換が必要です。しかし、それくらいのスタンスを持って環境に優しいエネルギーとかについては。実は、沖縄が中国の大連のようないわゆるショーケースにならないかと、官邸から具体的な提案がありました。しかし、なかなか具体的な検討には入っていませんが、これだけの島という空間を生かすということでは環境モデルなどを先行してやりたいと。またこれも考えているので自由に使えるお金がほしいというこであります。

○当銘勝雄委員長 ほかに質疑はありませんか。

山内末子委員。

○山内末子委員 先ほどからの議論から今まさに正念場だと思います。その中で、政府との交渉も難関だと。各政党とも考え方に隔たりがあるということ踏まえて、これまで上原副知事、企画部長が各政党に説明をしていますがその感触についてお伺いしたいと思います。

○上原良幸副知事 各政党とも特徴ある沖縄づくりについては期待しています。しかし、制度設計になってきますと各省庁から厳しいと聞かされているようです。事務方が困難さを訴えたときには、各政党によって反応も違います。ある程度の認識合わせができたらいいなと思っています。

○川上好久企画部長 3.11以降は震災対応以外は停滞していましたが、5月4日に民主党岡田幹事長が来県されてからは各政党の沖縄振興に対する動きが出てきたように思います。民主党については沖縄協議会とPTをつくり、一括交付金を中心とした検討をはじめています。また、国民新党についても5月以降毎週1回、県内の関係者とのヒアリングをしながら6月中には方針を出す動きになっています。公明党についても国会議員の方々がチームをつくっています。社民党についてもそのような取り組みをしていただいています。自民党についても昨年、沖縄振興の中間取りまとめを10月に出していただきました。県が要望した内容を支援していただいております。6月から7月にかけて各政党の沖縄振興の考え方を出していただけるかと思っています。やはり最終的には国会で議論をしていただかないといけない。国会議員の中で沖縄振興について議論いかないといけないわけですが、そこは各政党の中央への働きかけをお願いしたいと思います。県も一生懸命説明をしていますが、議員の方にも御協力をお願いしたいと思います。

○山内末子委員 それぞれの政党が力を入れていることも見えますし、期待をしていることがわかりました。実は先日、官僚と意見交換をしました。その中で若い方々については、なぜ40年間も高率補助等で一生懸命取り組んできたのに、いまだに失業率が全国で一番高く、県民所得も全国一低いのかということが理解できないという意見がたくさんありました。それは、これまでの振興計画はどちらかという国の意のままに沖縄県が沿ってきた、使い勝手の悪い振興計画があったのかということが意見交換会の中でありました。その辺について、なぜかという部分についてどのように考えていますか。

○上原良幸副知事 これまでこれだけのことをやってきたのにといいことだと思ひます。例へば社会資本、産業基盤などの基盤整備はしてもらひましたが、それをサポートする交通等制度的なものが十分でない。沖縄県が他府県と違ひハンディを背負っている部分について、集中的な対策を練るべきだと思ひます。まだできていない部分は航空運賃の低減化など課題は課題は残されていると思ひます。基盤整備は終わったけれども制度的なものがもっと整備されるべきだと思ひます。

○山内末子委員 離島県という欠陥から、交通体系の弱体化、物流コストなどの問題があります。これらの課題を踏まえても、その課題をどう乗り越えていくのかということが次期振興計画にみえてこないことが個人的な意見ではありましたが。沖縄県の弱点、課題を踏まえて今回の沖縄振興計画を要望しているわりには、現在の高い失業率などの問題はどうか解決していくかということについてはどこにポイントがあるのかと聞いてくる方が多かつた。どう説明し、どう解決するかが大きなポイントだと思ひますがその辺はどうでしょうか。

○川上好久企画部長 まさに現沖縄振興計画から次期の沖縄振興計画にかけての大きな課題です。復帰後40年で、10兆円かけたとよく聞きます。しかし、概ね3次までの振興計画はほとんどハードでした。学校、ダム、道路、病院などをつくる。復帰以前ははそれをやらざるえない、またそのことが経済を維持する時代がありました。現沖縄振興計画は産業振興が入ってきました。観光、情報通信など他府県にはない沖縄県の資源をつかった産業ができ大きな成果があったと思ひます。復帰後約40年間で30万人近い雇用を生んでいます。しかし、人口もふえているので失業率もなかなか落ちていません。沖縄県はそれほど悪化はしていない、雇用はふえていく。次の展開として大学院大学、国際物流などそこから次はどうか転換していくのかと議論してきたと思ひます。観光、情報通信に続く県外からお金を引っ張ってこれる産業の育成、また県内で資金循環をさせていけるものを仕組みをどうかつていくのかということをお沖縄振興審議会等で議論されています。方向については見えてきています。

○山内末子委員 いままでの制度の中で、例へば特別自由貿易地域、金融特区など制度はあるが使い勝手が悪いというものがあります。この問題は新しい計画の中ではどのように展開していくのでしょうか。

○川上好久企画部長 現行の沖縄振興特別措置法の中で、観光、振興地域を含めて概ね7つの経済特区。それから、税の軽減措置などがありその中でよく使われているもの、そうでないものを整理をしながら、使われてないものに対して何が問題なのかを分析をして要望しています。例えば、よく使われている制度は産業高度化地域、情報通信産業振興地区などはよく使われていて効果も上げています。ところが、自由貿易地域、特別自由貿易地域などはなかなか使われてない。理由は、地区外では事業展開してはいけないとか、雇用の要件が高いなどを分析をしながら、今回の新しい制度要望の中では適用要件の緩和を求めていきたいと思います。あるいは新たに、全日空の貨物基地もできたので国際物流地区を想定して、その中に企業を引っ張っていくための税制の優遇措置などを要望していきたいと思います。

○山内末子委員 これまでの課題をしっかりと整備をしていただいて、使い勝手のいい制度設計を希望して終わります。

○当銘勝雄委員長 ほかに質疑はありませんか。
上里直司委員。

○上里直司委員 一括交付金については新しい制度ですので、各市町村にせよ不安に思っていると思います。不安から希望へ替えていくために、副知事をはじめ皆さんが働きかけて説明していく努力をもう少し重ねていただきたいです。とりわけ町村への細かな説明、働きかけをしていただきたいと思いますが副知事どう思われますか。

○上原良幸副知事 御指摘の件については、これまでも企画部長以下、企画部の職員は市町村長、住民等へ説明をしてまいりましたが時間的なことも含めてまだまだ足りないのではないかとすると、テーマが広いですので少し難しいところがあります。市町村についてですが、41市町村の中には補助金を有効に使うことに慣れていないので、自分達で用途を選択することはうまくいかないことも出てくるかもしれません。それは職員の資質の向上などを含めて、流はこう来ていると理解していただく必要がありますのでこれからも説明をしていく機会をつくりたいと思います。ひとつは方向としてはこの方向で流れていく、役所は執行官庁ではなくみずから政策をつくっていく政策官庁であるということをお願いしていかなくてはいけないと思っています。

○上里直司委員 先日、民主党の沖縄協議会とPTの中で翁長市長会会長にいらしていただきました。その中で翁長市長がおっしゃっていましたが、過去8年間の沖縄振興予算が減ってきているということが印象的でした。しかし、減っているのは、県と市町村分であって、直轄事業分はほとんど額は確保されていると。それは事実なのでしょうか。また直轄事業をどうとっていくのかということをおっしゃらないと、国は権限を確保したいので渡したくないのは目に見えます。この辺をしっかりとやっていかないと一括交付金の意味がないと思います。翁長市長がおっしゃっていたことが事実なのか、また直轄分を含めてこれを取るといふ意気込みをお聞かせ下さい。

○川上好久企画部長 平成14年から平成23年まで概ね当初予算ベースで申し上げますと、平成14年の3179億円で内閣府沖縄内閣府部局の振興開発事業費ベースです。平成23年には2300億円、約800億円は減っています。うち国直轄事業は平成14年から平成23年まで概ね1000億円前後で推移をしています。平成14年の994億円から平成23年には1052億円、そういう意味では国直轄は同じペースです。トータルとしましては、県、市町村分は減ってきている状況です。平成14年2185億円から平成23年は1250億円という動きになっています。

○当銘勝雄委員長 ほかに質疑はありませんか。

島袋大委員。

○島袋大委員 私たちも内閣府に行きました。あまりにも事務方が一括交付金にしてもできないの一点張りでした。やはり我々がしっかりつくっていくのであれば、どんどん強気で沖縄県の思いをぶつけていくべきだと思います。

○上原良幸副知事 我々は勢いは失っておりません。8月の中旬に向けてしっかり取り組んでいきたいと思ひます。

○島袋大委員 県選出の国会議員とも話していますか。各政党は一括交付金についてはどう言っていますか。

○川上好久企画部長 一括交付金については各政党全体の意見はまとまっていませんが、国会議員との意見交換の感触としては県が要望しているものについては少し受けとめ方がばらつきがあると思ひます。ただ知事が県を代表して要望しているものについて、どの政党についても認識はあると思ひます。政治的な

部分では後押しをしていただきたいと思いますし、その為にも今以上に各政党にも説明等もしていきたいと思います。

○当銘勝雄委員長 ほかに質疑はありませんか。
浦崎唯昭委員。

○浦崎唯昭委員 政治と行政とが一緒になってやっていくことが大事だと思います。その中で、副知事のポストはどのようなポストになりますか。政治的、事務的ポストも兼ねていると思います。政治も行政もわかっている副知事の役割が非常に重要だと思いますが、その辺についてはどうでしょうか。

○上原良幸副知事 例えば、政策協議会を5年ぶりに開催する、その中に振興部会をつくるのか、その辺の官邸との調整をしたりします。まさに政治的部分と行政的部分の仲介が私の仕事だと思います。

○浦崎唯昭委員 まさにそうだと思いますので、一番大事なポストにいるかと思しますので、自信と勇気を持って仕事をしていただきたいと思います。

○当銘勝雄委員長 ほかに質疑はありませんか。
照屋守之委員。

○照屋守之委員 振興計画が非常に中途半端だと思います。基地とのリンク論などがありますが、基地は厳然としてありますよね。格差是正、賃金、失業率などいろいろな格差があるけども、国が沖縄21世紀ビジョンをもとに支援をしていこうというのは基地の問題があるからだというのが本音ではないでしょうか。

○上原良幸副知事 私は、基地とのリンクというのは例えば基地を名護市辺野古に持っていった場合に辺野古にどういった振興策を講じるなどの条件闘争のことだと考えています。しかし、沖縄県がこれだけ基地があるのでリンクということではなく当然だと思っています。

○照屋守之委員 やはり国の安全を担っているのは、沖縄県ではないのかということをきちんと主張するべきだと思います。そうでないと、何のための沖縄県に特別に法律をつくるのかということになると思います。もう一つは、この

新しい振興計画がないと沖縄県が潰れないのですか。今年度も2300億円ある補助金が平成23年度で終わりですとなったら、理屈抜きで厳しいのではないですか。

○上原良幸副知事 2300億円については、沖縄県だけがもらっているものではありません。

○照屋守之委員 他府県ももらっているけれど、新しい法律ができて沖縄県に特別な処置がされている中で厳しくないですかということです。

○上原良幸副知事 上乘せ分が少なくなればということです。ですから当然、それを前提としてそれだけの交付金をもらおうとしています。これをなくすということはないです。

○照屋守之委員 本当にこれから10年間、20年間やっていく中で継続的にそのような仕組みをつくっていかないと沖縄県の経済は厳しいと考えています。これが基地、格差の問題も含めて、政府、政治家が10年、20年前と変わってきている。なんとかしようという思いがあって、理屈をつけて官僚がやっていくという仕組みになっていかないといけないと思います。自民党も真剣に考えていると思っています。沖縄県が先行して3000億円の自由度の高い一括交付金がほしいというのは厳しいと思います。ただ、日本の仕組みを変えるために沖縄県が先行することは良いと思います。その時に民主党にキーマンがほしいと思いますが、いますか。

○上原良幸副知事 キーマンと言いますか、民主党は要所で組織もつくっていますし、総理はじめ幹事長も来られるので知事は知事なりのキーマンを考えていると思います。我々もそれぞれのチャンネルは持っています。

○当銘勝雄委員長 ほかに質疑はありませんか。
翁長政俊委員

○翁長政俊委員 私どもも政府といろいろ勉強会をしてまいりました。その時に予算措置については厳しいという認識の話をしていました。制度上の問題がどこまで到達しているのか教えていただきたい。また、財政の問題となれば、一括交付金ですが、これを国が沖縄県に掴みであげるということは、沖縄総合

事務局の事務の廃止につながるし、内閣府の沖縄担当部局の組織がなくなるに等しい。こういった議論の縦割りのこれまでの長い間の制度との戦いになるので、ここを突破するための理論構築を沖縄県側がやっていかないといけないと思います。私たちも沖縄県側がどうしていくんだという、きちんとしたものを持ってしっかりと戦う理論武装が必要だと思います。この部分を県がもっと説明責任としてわかるように、私たちにもわかるように説明してもらいたい。ただ、40年間これをやってきた実績はしっかりあるので、あと10年やっていこうという意気込みを沖縄県が持てば可能だと思いますので、県議会も執行部もしっかり情報交換をしながらオール沖縄で進んでいく体制を執行部側からつくってください。

○当銘勝雄委員長 ほかに質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。

以上で、「新たな計画・制度に係る国及び市町村等との調整状況について」の質疑を終結いたします。

休憩いたします。

説明員の皆さん、どうぞ御退席ください。

(休憩中に、執行部退席)

○当銘勝雄委員長 再開いたします。

次に、前回の本委員会でも協議しましたが、本県選出国會議員との意見交換会の開催について御報告します。

休憩いたします。

(休憩中に本県選出国會議員との意見交換会の開催について日程等について協議)

○当銘勝雄委員長 再開いたします。

お諮りいたします。

本県選出国會議員との意見交換会の開催につきましては、休憩中に御協議いたしましたとおりに決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

○上里直司委員 論点の整理をすべきであり、私なりのメモを委員長に出しています。それを参考にして、委員長案として意見交換に際しての論点メモを整理した上で各委員に配付していただきたいと思います。

○当銘勝雄委員長 各委員から論点を委員長に提出してください。その上で国会議員との意見交換会の前に委員間の集まりを持ちたいと思います。

また、詳細な事項等については、委員長に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。

本日の委員会は、これをもって散会いたします。

委員の皆さん大変御苦勞さまでした。

沖縄県議会委員会条例第27条第1項の規定によりここに署名する。

委員長 当 銘 勝 雄